

## 岡山型ムスリムツーリズム推進事業業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定に重要し、次のとおり公示します。

令和7年2月21日

岡山型ムスリムツーリズム連携協議会  
会長 木内 啓子

### 1 目的

岡山型ムスリムツーリズム推進事業を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託業者を特定するものです。

### 2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山型ムスリムツーリズム推進事業業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書(案)を参照のこと
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 概算予算額 17,714,400円(消費税及び地方消費税を含む。)以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証金 契約保証金(契約金額の100分の10以上の額)が必要  
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、  
③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとします。

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定するまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、「役務」部門に登録のあること。登録されていない場合は、企画競争参加申請書の提出時に、別紙のとおり有資格者名簿に登載に必要な書類と同等の書類(以下「名簿登載書類」という。)を提出すること。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和7年3月17日(月)
仕様書等に関する質問受付	令和7年2月28日(金)正午まで
仕様書等に関する質問回答	令和7年3月5日(水)
企画提案書等の提出	令和7年3月6日(木)～ 令和7年3月17日(月)正午必着
ヒアリング実施	令和7年3月24日(月)(予定)
審査結果の通知	後日、通知します

## 5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>）

## 6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

### （1）受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山型ムスリムツーリズム推進事業業務委託企画競争」として、岡山型ムスリムツーリズム連携協議会事務局（岡山市産業観光局観光部プロモーション・MICE推進課内）（以下、「事務局」という。）へ送信すること。メール送信後は、到着確認のため、以下の連絡先に電話で連絡すること。

【提出先】電子メール：promotion@city.okayama.lg.jp

【連絡先】電話番号：086-803-1333（岡山市プロモーション・MICE推進課）

### （2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

## 7 企画提案書等の提出

### （1）提出方法

事務局宛に、「岡山型ムスリムツーリズム推進事業企画提案書等在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送又は持参してください。

### （2）提出書類

① 企画競争参加申請書（様式1号）

② 企画提案書（様式は自由）

ア 用紙は原則としてA4版仕様とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

イ 仕様書（案）を熟読するとともに、企画提案書（様式4号）を確認して、本事業への取組方針及び別添「仕様書（案）」に定める業務ごとの実施方法を具体的に記載すること。

③ 経費の積算表（様式は自由）

これら全ての業務にかかる経費について、詳細な項目、内訳、金額等を全て見積もること。

### （3）提出部数 各11部

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・社名、代表者印のないもの10部（副本）。副本には提出するすべての書類において、社名や代表者名がわかるような表記はしないでください。

※企画競争参加申請書（様式1号）は正本1部のみで可。

### （4）注意事項

①連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）をご記入ください。

②提出する提案書は、提案者ごとに1案とします。

- ③仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ④提出期限までに提出されなかった提案書等は、いかなる理由でも特定されません。
- ⑤提案書等の差し替え、再提出は認めません。

## 8 特定方法等

### (1) 審査体制

提案のあった企画提案書等については、岡山型ムスリムツーリズム連携協議会企画競争審査委員会（以下、「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

### (2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、評価基準の審査項目について審査を行います。
- ②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。審査した結果、得点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しません。合計評価点の最高点が同点であった場合、評価基準（別紙）の「内容※」の合計点の上位者を最適な提案者として選定します。

### (3) ヒアリングの実施

日時 令和7年3月24日（月）（予定）

発表時間は1事業者につき20分程度とし、その後委員から質問があります。詳細な日時、場所については後日連絡します。なお、提案者が1社の場合でもヒアリングを実施します。

### (4) 評価基準

- ・別紙のとおり

### (5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥提案書類及びヒアリングの結果、得点が60点未満の場合
- ⑦見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑧その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

### (6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書等を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書等を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格

条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

#### 10 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書等は、原則として返却します。返却希望の有無について、企画競争参加申請書（様式1号）に記載してください。
- (4) 企画競争参加申請書提出後に辞退する場合は、令和7年3月21日（金）正午までに、参加辞退届（様式2号）を事務局に持参してください。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、当該企画提案書を無効とします。
- (6) 企画提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定により開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、企画提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (7) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (8) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及びその単位は日本国通貨及び円とします。
- (9) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に準じて行います。
- (10) 本業務の契約にあたっては、企画提案書との齟齬が生じない限り、委託契約書（案）のとおりとします。
- (11) 本業務に関する予算は、岡山市、真庭市及び吉備中央町の令和7年度当初予算案に計上し、各市町の議会に提案していますが、予算案が可決・成立しない場合は、本業務は執行しません。なお、その場合の応募者における損害については、岡山型ムスリムツーリズム連携協議会は一切負担しません。

#### 【提出先・お問い合わせ先】

岡山型ムスリムツーリズム連携協議会事務局

（岡山市産業観光局観光部プロモーション・MICE推進課内）

担当：檜原・安東

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：（086）803-1333      FAX：（086）803-1871

電子メール：promotion@city.okayama.lg.jp